

II 埼玉県立特別支援学校における就学手続きの年間計画

月	市町村教育委員会	県教育委員会	県立特別支援学校
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○就学事務担当者の報告 ○市町村教育委員会特別支援教育担当者会議参加者名の報告 		<ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県障害児就学支援委員会調査員の報告 ○就学相談担当教頭の報告
	○障害のある幼児児童生徒の教育相談、必要に応じ就学相談開始		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村教育委員会特別支援教育担当者会議 ○就学に関する状況調査の報告 		
6月	各市町村における教育相談及び就学相談活動		学校見学・学校公開等を実施
7月		○第1回埼玉県障害児就学支援委員会	
8月			
9月		○市町村教育委員会特別支援教育担当者会議	○小学部・中学部就学・転学に係る相談についての説明会
			○就学・転学に係る相談会の内容等について、県教育委員会へ報告
10月	○学齢簿の編成 (10月中)		

11 月	○就学時健康診断の実施 (11月中)		○小中学校等への転学希望者について 県教育委員会へ報告
	○各市町村就学支援委員 会の開催	○第2回埼玉県障害児就学支援委員会	
	○就学・転学相談票受理会 認定特別支援学校就学者について、指定様式に て県教育委員会へ報告(県下4会場)		
12 月	上旬		○就学・転学に係る相談連絡会 市町村教育委員会から提出された就学・ 転学相談票等を県立特別支援学校へ配布 し就学・転学に係る相談会の実施を連絡
	中旬		○小中学校等への転学希 望者について市町村教 育委員会へ相談依頼
	下旬		○就学・転学に係る相談会 の実施 ○就学・転学に係る相談資 料の作成
		必要に応じて追加相談又は継続協議 (就学先決定まで)	
1 月	上旬		(○埼玉県障害児就学支援委員会 専門部会) ※開催が必要な場合
	中旬		
	下旬		○入学期日及び学校 指定通知の発
2 月	○「学齢簿の原本の加 除訂正」の通知を県 教育委員会へ提出		
		○第3回埼玉県障害児就学支援委員会	
3 月			